

平成25年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	村山正美	2番	中原智昭
3番	原口憲雄	4番	松尾正貴
5番	津留渉	6番	柴田英明
7番	岩切幹嘉	8番	春田智明
9番	壽福正勝	10番	五藤源寿

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	武末茂喜	副企業長	井上澄和
参与	高田重徳	参与	後藤俊介
局長	白水満	総務課長	松永明
企画財政課長	櫻井隆司	浄水課長	笹渕福美
施設課長	重松岩敏	料金課長	山崎巖

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	松永明	書記	村田直人
書記	日下部貴範		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第8号から議案第10号及び報告第1号から報告第3号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第8号 平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第9号 平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第10号 平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）

報告第1号 専決処分について（春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第2号 平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第3号 平成24年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

状況について

開会 14時00分

○岩切議長 定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

平成24年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により監査委員から監査結果報告書が提出されておりますので、机上に配付させていただいております。議員の皆様方には御確認をお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付をいたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番原口憲雄議員、4番松尾正貴議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第8号から議案第10号及び報告第1号から報告第3号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成25年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第8号から議案第10号までの3件と報告3件でございます。

議案第8号は、平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。平成24年度の未処分利益剰余金5億2,400万円余のうち3,000万円を減債積立金に、2億円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残りを繰り越すものでございます。

議案第9号は、平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。平成24年度の収益的収支につきましては、収入において26億7,600万円余、支出に

において23億4,900万円余でありまして、当年度純利益3億1,200万円余を計上いたしております。一方、資本的収支におきましては収入において2億6,000万円余、支出において9億2,400万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額6億6,300万円余は過年度分の損益勘定留保資金等で補てんいたしております。

議案第10号は、平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）でございます。収益的支出の総係費及び資本的支出におきましては、職員の人件費の削減による支出の更正、資本的収入におきましては国庫補助金、出資金及び工事負担金の受け入れによる収入の増加によるものです。

報告第1号は専決処分についてであります。職員の人件費削減に伴い育児休業等に関する条例の一部に改正の必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、報告し承認を求めます。

報告第2号は、平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてであります。福岡地区水道企業団が行う事業が工期の都合により繰越事業となったため、予算の繰越しを行い、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。

報告第3号は、平成24年度中の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○岩切議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 それでは、私から議案第9号及び議案第10号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第9号につきましては、赤いインデックスの決算の大綱をお願いいたします。

決算の大綱の1ページ目でございます。水道事業会計の決算で予算の執行状況、収益的収入及び支出の収入でございます。

水道事業収益26億7,689万2,000円余、給水収益、これは水道料金の収入でございますが24億237万1,000円余、その他営業収益1億1,952万円余、これは両構成団体の下水道の受託分でございます。営業外収益、負担金6,452万7,000円、これは福岡地区水道企業団へ両

構成団体から出資いただいております。その他営業外収益、預金利息と資金運用等で得た益の分でございます。特別利益、固定資産売却益、これは原町配水池跡地、それから南春日台のポンプ場跡地を売却したことによります売却益でございます。すみません、南春日台は売却益は出ておりません。

その次の2ページでございます。水道事業費用23億4,945万4,000円余、これにつきまして、このうちの一部1,264万8,000円を翌年度へ繰越しております。この分につきましては、福岡地区水道企業団の事業の遅れ等によりまして一部25年に繰越したものでございます。

営業費用、原水及び浄水費、浄水場の運営経費でございますが2億8,902万9,000円余、配水及び給水費9,730万6,000円余、施設課の配水管の維持管理等に要する費用でございます。業務費4,407万4,000円余、これは料金課の料金徴収等に要する費用でございます。総係費4億4,607万2,000円余、職員給与費等でございます。5目議会費、6目監査費でございます。7目の受水費でございますが、3億5,648万9,000円余、福岡地区水道企業団から水を買ってる分の費用でございます。減価償却費7億8,457万6,000万円余、資産減耗費1,690万4,000円余。2項の営業外費用でございます、3億267万1,000円余でございます。そのうち負担金でございます、5,991万9,000円余、これは福岡地区水道企業団へ両構成団体からいただいた出資金を納めておる分でございますが、このうちの一部先ほど言いました1,264万8,000円が25年度に繰越されております。支払い利息、企業債の償還利息でございますが1億7,515万3,000円余、雑支出、不納欠損等でございますが222万3,000円余でございます。消費税及び地方消費税6,537万6,200円、特別損失、固定資産売却損でございますが、これにつきましては759万2,000円余でございますが、これは後ほど後半で詳しく説明させていただきますが、当企業団のポンプ場、南春日台にポンプ場がありまして、それが不要不急の土地になりましたので売却を行いました。帳簿上の価格が2,800万円ほどでございます。ところが、不動産鑑定を行った結果、2,300万円でございます。この2,800万円は当初造成等の費用もこれに含まれておりましたので、ちょっと価値が高く評価されとったということでございます。これは、もうちょっと詳しい説明になりましたが、これは受贈財産といえますか、うちのほうが寄附採納で、その団地造成でいただいたものでございます。いただいたものが管の整備等によりまして不要となりましたので、その土地があきましたので、そこをもう売却いたした次第でございます。それで、その次、予備費でございますが178万3,000円余、これにつきましては消費税の納入に関して決算を締めたところで消費税を納めるような形になるんですが、消費税の計算をしましたところ不足を生じております、予算に不足を生じておりますので、この予備費のほうから予算を

充当いたしまして支払った次第でございます。収益的収支差し引き額が3億2,743万8,984円、税抜きの金額といたしまして純利益が3億1,201万8,539円でございます。この結果、平成24年度未処分利益剰余金といたしまして5億2,427万9,526円を剰余金として計上しております。この分を先ほど議案第8号のほうで申し上げておりましたが、積立金を積み立て、残りを剰余金として繰越すものでございます。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。資本的収入2億6,081万6,000円余でございます。工事負担金2億225万3,000円余でございます。これは水道加入負担金等でございます。国庫補助金、出資金につきましては、これは五ヶ山ダムの補助に関するものでございます。国庫補助金が1,742万7,000円余、出資金も同額の1,742万7,000円余でございます。固定資産売却代金、これが先ほどから言っております土地の売却の分でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。9億2,423万8,000円余でございます。建設改良費のうち水源浄水場施設整備費1億969万2,000円余でございます。東隈の浄水場の改良、改良といいますが維持管理とか修繕等に要する費用、工事費用でございます。配水施設整備費4億1,367万1,000円余でございます。配水管の布設替等の費用でございます。五ヶ山ダム建設事業費5,885万5,000円余、五ヶ山ダムの建設事業費でございます。諸設備費1,183万3,000円余、水道のメーター等の購入等、それから有形固定資産等の購入費用でございます。企業債償還金3億2,944万7,000円余でございます。企業債償還元金の返済金でございます。この結果、残高が約67億3,300万円余となっております。国庫補助金返還金、国庫補助金に対します消費税が特定収入が5%に満たない場合は消費税が免除といいますが、消費税がかからないものですから、そのかからない分は国庫補助金として国のほうに返還しなさいということですので、それに係る金額の分を国のほうに返還いたしました次第です。この結果、資本的収支不足額6億6,342万2,000円余でございます。これの補てん財源といたしまして当年度消費税資本的収支調整額1,528万1,000円余、減債積立金3,000万円、過年度分損益勘定留保資金6億1,814万円余で充当しております。

次に、議案第10号でございます。議案第10号につきましては、一番最後になりますが、議案第10号関連資料をお願いいたします。議案第10号関連資料の3ページをお願いいたします。すみません、2ページをお願いいたします。水道事業、営業費用の総係費のほうで1,368万円の減額を行っております。これは国の給与減額措置に伴います人件費の削減の分でございます。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。収入において1目工事負担金で1,300万円余の増、これは福岡県の橋のかけかえ工事、那珂川町の那珂川のほうで実施されております床上浸水対策特別事業、通常床対事業とっておりますが、それに伴います橋のかけかえ工事によります橋のかけかえに伴いましてうちの水道管の、橋に水道管が添架されております、その水道管の布設替の費用の分を県のほうからいただく、その費用と、それから補償契約、もう協議等は整いましたので、今回補正といった形で上げております。

それから、国庫補助金及び出資金につきましては、配水池の耐震化事業及び老朽管更新事業について補助金交付の申請をしとったんですが、今回国のほうから内示がありましたので、今回補正増といった形で計上しております。

支出につきましては、資本勘定職員の給与減額分でございます。今言われた資本勘定、4条職員の給与の削減の分でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。浄水場の運転管理業務が25年度末で切れることから、来年度からの3年間の契約で入札を行う予定としております。

なお、この落札者には運転習熟期間としまして26年1月から3月を落札者の負担で研修を行ってくださいということをしております。その関係で今年中、25年中に入札を行う必要がありますので、今年度を含めた債務負担行為の設定をいたしておるところでございます。

以上で補足説明を終わります。

○岩切議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもって本日の会議を終了いたします。

散会 14時21分